

第75回臨時会

南部町議会会議録

平成29年8月1日 開会

平成29年8月1日 閉会

南部町議会

第75回南部町議会 臨時会会議録目次

第 1 号（8月1日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会及び開議の宣告	3
○議会運営委員会委員長の報告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	4
○諸般の報告	4
○町長提出議案提案理由の説明	4
○報告第13号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
○議案第61号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○議案第62号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○閉会の宣告	9
○署名議員	11

平成29年8月1日（火曜日）

第75回南部町議会臨時会会議録

（第1号）

第75回南部町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成29年8月1日（火）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町長提出議案提案理由の説明
- 第 5 報告第13号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
南部町農村地域工業等導入指定地区における固定資産税の特別措置に関する条例を廃止する条例の制定について
- 第 6 議案第61号 財産の取得について（消防ポンプ自動車）
- 第 7 議案第62号 財産の取得について（除雪作業車両）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	松本啓吾君	2番	久保利樹君
3番	夏堀嘉一郎君	4番	坂本典男君
5番	滝田勉君	6番	西野耕太郎君
7番	山田賢司君	8番	八木田憲司君
9番	中舘文雄君	10番	工藤正孝君
11番	夏堀文孝君	12番	沼畑俊一君
13番	根市勲君	14番	工藤幸子君
15番	馬場又彦君	16番	川守田稔君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	工藤 祐直 君	副町長	坂本 勝二 君
総務課長		佐々木 俊昭 君	税務課長	金野 貢 君
商工観光交流課長		久保田 敏彦 君	建設課長	川村 正則 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	中里 司	次長	夏坂 由美子
総括主査	留目 成人		

◎開会及び開議の宣告

○議長（馬場又彦君） これより第75回南部町議会臨時会を開会いたします。
本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

（午前10時00分）

◎議会運営委員会委員長の報告

○議長（馬場又彦君） ここで議会運営委員長から、本臨時会の運営について議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員長 根市勲君。

（議会運営委員会委員長 根市勲君 登壇）

○議会運営委員会委員長（根市勲君） おはようございます。

先ほど、議会運営委員会を開催し、本日招集の第75回南部町議会臨時会の運営について、協議しましたので、決定事項をご報告いたします。

本臨時会に付議されました事件は、町長提出の案件が、報告1件、議案2件であります。

本臨時会の会期につきましては、本日8月1日、一日といたしましたので、理事者並びに議員各位のご協力をよろしくお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告といたします。

よろしくおねがいします。

○議長（馬場又彦君） 議会運営委員長の報告が終わりました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（馬場又彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において7番山田賢司君、8番八木田

憲司君を指名します。

◎会期の決定

○議長（馬場又彦君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会の報告のとおり本日8月1日、一日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。

会期は、本日、一日と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（馬場又彦君） 日程第3、諸般の報告をします。

諸般の報告につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、朗読は省略します。

なお、監査委員より平成29年度財政援助団体等監査の結果について、報告がありましたのでその写しもあわせて配布しておきます。

本臨時会の上程は、町長提出の案件が報告1件、議案2件であります。

◎町長提出議案提案理由の説明

○議長（馬場又彦君） 日程第4、町長提出議案提案理由の説明を求めます。町長の登壇を求めます。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） おはようございます。

議員各位におかれましては、本日招集の、第75回南部町議会 臨時会を開会するにあたり、何かと多忙のところ、ご出席をいただき、提出案件につきましてご審議を賜りますことに、厚くお礼を申し上げます。

本臨時会に提出いたしました案件は、報告1件、財産の取得についての議案2件、合わせて3件でございます。

それでは、提出いたしました案件についてご説明申し上げ、審議の参考に供したいと存じます。

まず始めに、報告第13号、南部町農村地域工業等導入指定地区における固定資産税の特別措置に関する条例を廃止する条例の制定についてであります。農村地域工業等導入促進法の一部改正に伴い、改正前の同法の規定を裏付けとして、固定資産税の課税免除を定めていた当条例を廃止する必要が生じたため、専決処分したものであります。

次に、議案第61号及び議案第62号は、財産の取得について、それぞれの購入契約を締結するため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

まず、議案第61号であります。配備してから25年が経過し、老朽化した名川第4分団の消防ポンプ自動車を更新するため、購入契約を締結するものであります。

次に、議案第62号であります。配備してからそれぞれ23年、また、16年が経過し、エンジン等が損傷した除雪作業車両2台を更新するため、購入契約を締結するものであります。

以上が、本臨時会にご提案いたしました議案の内容であります。議事の進行に伴い、また、ご質問に応じまして、本職はじめ、副町長、担当課長より詳細にご説明いたしますので、慎重審議のうえ、何とぞ原案のとおり、ご承認、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（馬場又彦君） 町長提出議案提案理由の説明が終わりました。

報告第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（馬場又彦君） 日程第5、報告第13号、専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、南部町農村地域工業等導入指定地区における固定資産税の特別措置に関する条例を廃止する条例の制定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。税務課長。

○税務課長（金野貢君） おはようございます。

それでは報告第13号、専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

議案書は1ページから6ページまで、説明資料につきましては、1ページをご覧ください。

このたび、農村地域工業等導入促進法の一部を改正する法律が公布されまして、7月24日から施行されました。

これに伴いまして関連する条例を改廃する必要が生じたため、専決処分をしたものでございます。

概要といたしましては、改正前の農村地域工業等導入促進法第10条の規定を根拠としまして、南部町農村地域工業等導入指定地区における固定資産税の特別措置に関する条例に基づき、固定資産税の課税免除を行っていたところでございますが、法律の一部改正によりまして、地方税の課税免除または、不均一課税に関する措置を定めておりました法第10条が削除されました。

よって、この条項を根拠とした固定資産税の減免ができなくなったことから、当該条例を廃止することとしたものでございます。

併せまして、附則第2項におきまして廃止する条例を引用しております、南部町工場誘致条例につきましても所要の改正を行うこととしたものであります。

条例の公布及び施行日は、法律の一部改正の施行日と同じく7月24日としまして、同日付でこれを専決処分いたしました。

なお、廃止されます条例に基づきまして、過去におきましては、福地工業団地に誘致しました「多摩川精機」さん、それから「百目木工業」さんなどに対しまして、固定資産の減免措置を行った実績がございますが、今現在、工業団地への企業進出などの見込みはございませんので、町としましては特に影響がないものと考えております。

また、もし今後、企業の進出などがあつた場合でありまして、6月議会で一部改正について報告をさせていただきました、過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例に基づいた減免措置等によりまして、進出される企業さんを税制面から支援できるものこのように考えております。

以上につきまして、地方自治法の規定に基づき、ご報告を申し上げまして、承認を求めるものでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（馬場又彦君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。
（「質疑なし」の声あり）

○議長（馬場又彦君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。
討論を行います。討論ありませんか。
（「討論なし」の声あり）

○議長（馬場又彦君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。
報告第13号を採決します。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。報告第13号は原案のとおり承認されました。

議案第61号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（馬場又彦君） 日程第6、議案第61号、財産の取得について（消防ポンプ自動車）を議題とします。
本案について説明を求めます。総務課長。

○総務課長（佐々木俊昭君） それでは議案第61号、財産の取得について（消防ポンプ自動車）についてご説明いたします。説明資料の2ページをお開き願います。

消防自動車の購入契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

取得する財産は、消防ポンプ自動車1台になります。配備先は、南部町消防団名川第4分団、下名久井になります。納入期限の方は、平成30年3月9日。施行方法は指名競争入札でございます。取得する財産の概要でございますが、車種、CD-I型。売買代金は2,505万6,000円でございます。契約の相手方は、八戸市売市2丁目4番2号にあります、互光産業株式会社代表取締役梅内利哉でございます。

開札一覧表の方は、最後のページの方に付けてございますが、落札率は91.35パーセントでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（馬場又彦君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（馬場又彦君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（馬場又彦君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

議案第61号を採決します。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。議案第61号は原案のとおり可決されました。

議案第62号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（馬場又彦君） 日程第7、議案第62号、財産の取得について（除雪作業車両）を議題とします。

本案について説明を求めます。建設課長。

○建設課長（川村正則君） 議案第62号、財産の取得について（除雪作業車両）について説明させていただきます。

1. 取得する財産、除雪作業車両2台（同一車種）。2. 納入期限、平成29年11月30日。3. 施行方法、指名競争入札。4. 取得する財産の概要、2トンダンプトラック（プラウ付き）。売買代金1,620万円。契約の相手方、いすゞ自動車東北株式会社青森支社八戸支店支店長中山伸一。後ろのページの開札一覧表にありますとおり、落札率は94.40パーセントであります。

以上です。

○議長（馬場又彦君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。
（「質疑なし」の声あり）

○議長（馬場又彦君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。
討論を行います。討論ありませんか。
（「討論なし」の声あり）

○議長（馬場又彦君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。
議案第61号を採決します。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（馬場又彦君） 異議なしと認めます。議案第62号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（馬場又彦君） 以上で、本臨時会に付議されました事件は、全部終了しました。
ここで、閉会にあたり、町長から発言の申し出がございますので、これを許します。町長。
（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） 第75回南部町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、提案いたしました議案につきましては、慎重審議のうえ、全議案とも原案のとおりご議決を賜り、衷心よりお礼申し上げます。

さて、先月8日、9日に開催されたジャックドまつりは、町内外から約7万人のお客様にお越しいただき、おおいに賑わいを見せておりました。

また、今月12日には南部まつりとなんぶサマーフェスティバルが開催されます。今年の南部まつりは、従来とは趣向を変えた行事内容とするなど、まつり参加者も、お越しいただいたお客様も、双方が楽しむことができるまつりに変革しようと、実行委員の皆様が精力的に行動されていると伺っております。新たな試みに挑戦する実行委員の熱意が、まつりの盛り上がりにつながる

ものと期待しております。

さて、今週末、8月6日には、南部町防災訓練を、名川中学校周辺を会場として実施いたします。先週、23日には、梅雨前線の影響により、当町にも大雨・洪水警報が発令され、職員及び消防団員が警戒にあたりましたが、幸いにも大きな被害がなく、安堵したところであります。

しかし、九州北部で発生した集中豪雨による災害など、各地で大きな災害が発生しております。

この訓練は、本格的な台風シーズンを迎える前に、こうした大規模災害の発生に備え、町や防災関係機関、自主防災組織などとの連携により、迅速かつ的確な災害応急対応活動が実施できるようにするとともに、防災体制の強化と町民の皆様の防災意識の高揚を図ることを目的に実施するものであります。

災害対応は、平時の準備こそ重要だと考えております。常に備えを怠ることなく、町民の安全・安心を守っていく所存でありますので、今後とも、ご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、これから本格的な暑さを迎えると思われましますので、議員の皆様におかれましては、くれぐれもご自愛いただき、一層のご活躍をご祈念申し上げまして、本臨時会の閉会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（馬場又彦君） これをもちまして、第75回南部町議会臨時会を閉会いたします。

ご協力、ありがとうございました。

（午前10時18分）

地方自治法第126条の規定により下記に署名する。

南部町議会議長 馬 場 又 彦

署 名 議 員 山 田 賢 司

署 名 議 員 八木田 憲 司